四(1)　評価員の氏名の変更

変更前	山下　登、坪野　恵子、中村　忠男、小泉　清、田家　隆、太田　哲雄、山下　雄仁、久保田直可、酒井　利郎、松本　義文、白沢　寛子
変更後	山下　登、坪野　恵子、中村　忠男、小泉　清、田家　隆、太田　哲雄、山下　雄仁、久保田直可、酒井　利郎、松本　義文、白沢　寛子

(2)　変更年月日　平成二十二年四月十五日

五(1)　役員の氏名の変更

変更前	山下　登、田家　隆、首藤　憶良、首藤　輝子
変更後	山下　登、坪野　恵子、松本　義文、首藤　憶良、首藤　輝子

(2)　評価員の氏名の変更

変更前	山下　登、坪野　恵子、中村　忠男、小泉　清、田家　隆、太田　哲雄、山下　雄仁、久保田直可、酒井　利郎、松本　義文、白沢　寛子
変更後	山下　登、坪野　恵子、中村　忠男、小泉　清、太田　哲雄、山下　雄仁、久保田直可、酒井　利郎、松本　義文、白沢　寛子

(3)　変更年月日　平成二十二年七月二十日

六(1)　役員の氏名の変更

変更前	山下　登、坪野　恵子、松本　義文、首藤　憶良、首藤　輝子
変更後	山下　登、松本　義文、首藤　憶良、首藤　輝子

(2)　変更年月日　平成二十二年十二月二十日

七(1)　評価員の氏名の変更

変更前	山下　登、坪野　恵子、中村　忠男、小泉　清、太田　哲雄、山下　雄仁、久保田直可、酒井　利郎、松本　義文、白沢　寛子
変更後	山下　登、坪野　恵子、中村　忠男、小泉　清、太田　哲雄、山下　雄仁、久保田直可、酒井　利郎、松本　義文、白沢　寛子、引地　秀吉

(2)　変更年月日　平成二十三年一月六日

○関東地方整備局告示第六十五号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価の業務を行う部門の専任の管理者の氏名等の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十三年三月二日

関東地方整備局長　下保　修

一　登録番号　関東地方整備局長　18

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称　株式会社Ｊ建築検査センター

三(1)　評価の業務を行う部門の専任の管理者の氏名の変更

変更前	田中　雅弘
変更後	岡村　洋次

(2)　変更年月日　平成二十二年五月二十四日

四(1)　評価員の氏名の変更

変更前	岡村　洋次、田中　雅弘、川添　崇正、矢崎　聖一、柿木　勝美
変更後	岡村　洋次、田中　雅弘、川添　崇正、矢崎　聖一、笠原　吉憲、齊藤　隆久、原田　健生、生形　崇

(2)　変更年月日　平成二十二年六月二十五日

五(1)　評価の業務を行う部門の専任の管理者の氏名の変更

変更前	岡村　洋次
変更後	田中　雅弘

(2)　変更年月日　平成二十二年七月二十八日

六(1)　評価員の氏名の変更

変更前	岡村　洋次、田中　雅弘、川添　崇正、矢崎　聖一、笠原　吉憲、齊藤　隆久、原田　健生、生形　崇
変更後	岡村　洋次、田中　雅弘、川添　崇正、矢崎　聖一、笠原　吉憲、齊藤　隆久、原田　健生、生形　崇

(2)　変更年月日　平成二十二年八月三十日

七(1)　評価員の氏名の変更

変更前	岡村　洋次、田中　雅弘、川添　崇正、矢崎　聖一、笠原　吉憲、齊藤　隆久、原田　健生、生形　崇
変更後	岡村　洋次、田中　雅弘、川添　崇正、矢崎　聖一、笠原　吉憲、齊藤　隆久、原田　健生、生形　崇

(2)　変更年月日　平成二十二年十月二十一日

八(1)　評価の業務を行う区域の変更

変更前	東京都（島しょ部を除く）、神奈川県、埼玉県、千葉県
変更後	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都（島しょ部を除く）、神奈川県、山梨県、長野県

(2)　変更年月日　平成二十二年十月二十九日